# 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)説明会



# 南砺市総務部 行革・施設管理課

# 次第

- ●総務部長あいさつ
- ●内 容
  - (1) 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》 (素案) について
  - (2) 質疑応答
  - (3) 市民の皆さんとの意見交換
- ●閉 会

# ◆第2次南砺市公共施設再編計画とは

平成27年6月

市が所有する公共施設等の全体像と用途別施設の現状分析をまとめたもの 南砺市公共施設白書 作成 公共施設保有状況 437施設、507,039㎡ (H25年度末)

平成27年9月

公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って施設管理に関する基 南砺市公共施設等総合管理計画 策定 本的な方針を定め、30年間で延床面積約25万㎡の縮減を目指した計画 (計画期間: H27~R26の30年間)

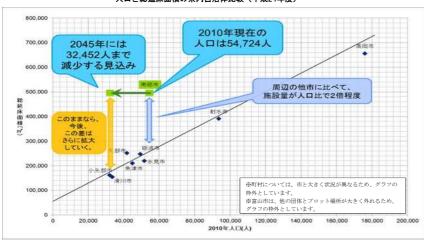
平成28年3月

公共施設等総合管理計画の実施計画として、個別施設の具体的な再編の方 第2次南砺市公共施設再編計画 策定 向性を定め、30年間で延床面積約19万㎡の縮減を目指した計画 (計画期間: H28~R27の30年間)

5年経過するごとに、計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から財政シミュレーションを行った上で計画を全面的に

見直し、将来負担の軽減に努める





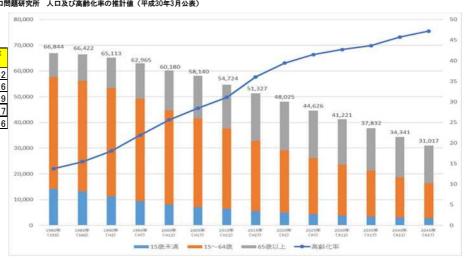
# ▶将来人口の推移は

南砺市の人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人 研)が平成30年3月に公表した試算結果によると、令和27年には31,017人まで減少する と予想されました。令和2年の推計値と比較すると35.4%減少し、高齢化率も7.76ポイ ント上昇することとなります。

国立社会保障・人口問題研究所 人口及び高齢化率の推計値(平成30年3月公表)

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
15歳未満	4,985	4,365	3,867	3,416	3,066	2,762
15~64歳	24,116	21,751	19,750	17,911	15,574	13,626
65歳以上	18,924	18,510	17,604	16,505	15,701	14,629
計	48,025	44,626	41,221	37,832	34,341	31,017
高齢化率(%)	39.4	41.48	42.71	43.63	45.72	47.16
DOCUMENT	47.076					

R2国調人口速報値 47,976



# ◆今後の施設整備に必要な費用は

保有する公共施設を耐用年数経過後に同規模で更新した場合、30年間の更新費用の総額は2,242.6億円(74.7億円/年)となります。過去5年間(H26~30)で投資した経費は28.9億円/年で、2.6倍の費用がかかる試算となり、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に非常に厳しい状況といえます。



# ◆第2次南砺市公共施設再編計画短期(H28~R2)の実績は

	施設数	面積	達成率	効果額(千円)
譲渡	49	18,227 m <sup>2</sup>		744,282
解 体	25	15,559 <b>m</b> ²	34.9 %	140,153
計	74	33,786 m <sup>2</sup>	(前回R2.12末:34.9%)	884,435

※達成率とは、短期の縮減目標面積96,808㎡に対する達成割合のこと。

# ◆改訂の趣旨

この計画は、5年経過するごとに人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から全面的に見直すこととしており、計画短期での進捗状況を踏まえながら、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積25万㎡の達成を目指します。

# ◆改訂の視点

「どの施設を縮減するか」では無く「どの施設を残すか」という視点で、維持すべき個別施設と機能を定めるため、令和元年度において施設分類ごとの維持すべき施設数に係る方針(改訂方針保有数)を策定しました。それをもとに今年度、維持すべき個別施設を決定したうえで、第2次南砺市公共施設再編計画を改訂したいと考えています。

【維持の定義】

更新 = 必要な時期に機能、規模を考慮し、建替える

維持する = 可能な限り使用する

維持しない= 新たな投資、延命対策を行なわず再編を目指す

【再編手法の拡大】

譲渡、解体

譲渡、貸付、休止、解体

# ◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針(保有数)策定の流れ

令和元年9月~ 令和2年1月

南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会での協議(全5回)

令和2年1月16日

南砺市行政改革推進委員会【第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針 諮問】

令和2年1月30日

南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会:南砺市公共施設再編計画改訂方針提言書

令和2年2月14日

南砺市行政改革推進本部会議【第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針(案)作成】

令和2年6月

第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針(案)説明会 【15日:平会場、19日:井口会場】

令和2年10月28日

南砺市行政改革推進委員会【第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針 答申】

付帯意見:保育園、小学校、中学校、介護福祉施設については、 専門委員会等を設けて協議した結果を反映すること。

# ◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針(保有数)

30年間の計画期間 (H28~R27) において、既に終了した短期5年 (H28~R2) を除き、中期5年 (R3~R7) 、長期前期10年 (R8~R17) 、長期後期10年 (R18~R27) に区分して策定しました。

- ●保育園、小中学校(義務教育学校含む)、介護福祉施設については、専門委員会等を設けて協議した結果を反映することとなります。
- ●欄中の( )内の数値は、複合化施設若しくは民間施設へ入居し施設としては保有しませんが、機能として保有する数を記載しています。この場合、施設保有数は内数となります。

		H31.3末現在	中期	投捌		
No.	小分類	保有施設数	R3~R7	前期 R8~R17	後期 R18~R27	
1	コミュニティセンター	2	0	0	0	
2	交流センター	29	29	29	29	
3	文化センター	8	5 (6)	4 (5)	4 (5)	
4	その他文化施設	1	1	1	1	
5	文化財施設 19		17	17	17	
6	図書館	5	5	4 (5)	0 (5)	
7	博物館等	11	7	6	6	
8	体育館	19	8	6	4	
9	テニス場	2	2	1	1	
10	野球場	2	1 (2) 5	1 (2) 3	1 (2) 2	
11	屋内競技場	5	5		2	
12	温水プール	2	1	1	1	
13	グラウンド	3	2	2	1 (2)	
14	その他体育施設	3	2	2	2	
15	スキー場	3	3	1	1	

No.	小分類	保有施設数	中期 R3~R7	前期 R8~R17	後期 R18~R27
16	宿泊施設	12	3	1	1
17	その他観光施設	15	5	5	3
18	温泉施設	3	2	1	1
19	農業振興施設	4	1	0	0
20	林業振興施設	3	0	0	0
21	商業振興施設	3	2	1	1
22	その他産業施設	8	4	2	2
23	小学校	9	6	6	0
24	中学校	8	6	6	0
25	義務教育学校	0	2	2	8
26	保育園	12	12	10	7 (9)
27	児童館	4	4	3 (4)	0 (4)
28	子育て支援センター	8	6	6	4
29	その他子育て支援施設	2	0	0	0
30	介護福祉施設	13	4	3	3
		•			

		H31.3末現在	中期		期
No.	小分類	保有施設数	R3∼R7	前期 R8~R17	後期 R18~R27
31	その他社会福祉施設	7	3	2	1 (2)
32	保健センター	5	1 (3)	0 (2)	0 (1)
33	診療所・医療センター	4	4	3 (4)	3 (4)
34	庁舎	8	5	5	3
35	防災センター	1	1	1	1
36	その他消防施設	32	32	32	32
37	その他行政系施設	5	5	5	5
38	市営住宅	24	24	19	17
39	公園	9	9	9	9
40	駐車場·駐輪場	3	3	3	3
41	公衆トイレ	4	4	4	4
42	普通財産	49	2	2	2
43	その他公共用施設	5	3 (4)	3 (4)	3 (4)
44	その他公用施設	33	23	23	23
	ā <del>t</del>	407	264 (15)	235 (26)	206 (38)
	(想定床面積)	501,361	366,000	324,000	246,000

# ◆第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)策定の流れ

#### 令和2年度

令和2年7月14日 ~8月31日

南砺市「公共施設に関する市民アンケート調査」 2,000人配布、900人回答(回答率45.0%)

令和3年1月 ~3月

南砺市公共施設適正化ワークショップ (全4回) 8地域×3年=24名

20代:62.5%、30代以上:37.5%

令和3年3月26日

南砺市公共施設再編に関する適正化案作成(金沢大学)A案: 規模・耐用年数 B案: 生活圏 C案: 市民WS

## 令和3年度

令和3年4月27日 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(草稿案)作成(以後、本部会議等3回開催)

令和3年6月23日 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)策定

令和3年7月6日 南砺市行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案) 諮問

# ◆保有すべき施設の考え方

- ●公共施設で提供する行政サービスの役割や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情等も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮する。
- ●情報処理技術や通信技術等の革新により、行政サービスの形態そのものが変化することを想定し、 施設や設備等の一層の効率化に取り組む。
- ●将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用する ことを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とする。
- ●耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続して使用することとし、老朽化等により安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止する。
- ●施設を更新する際には、人口の推移や必要な機能を十分考慮する。
- ●将来的な展望や多様な視点から検討した方が望ましいと考えられる保育園、小学校、中学校、介護福祉施設については、市民を含めた専門委員会等を設けて検討する。

# ◆保有計画面積

【小中学校、保育園、介護福祉施設の保有計画面積】 暫定的に改訂方針での数値で記載。今後、市民を含めた専門委員会等で協議された結果を反映することとしました。

(単/立·m²)

	H30年度末	現在	R2年度	末予定	公共	施設の保有計画	面積			
分類	延床 面積	施設数	延床 面積	施設数	中期 (6~10年)	長期前期 (11~20年)	長期後期 (21~30年)			
集会施設	16,554	31	16,518	30	14,322	14,322	13,769			
文化施設	28,885	28	28,235	26	23,166	22,257	22,257			
図書館	6,114	5	6,114	5	5,242	5,242	4,399			
博物館等	7,582	11	7,582	11 35	5,379	5,135	5,138			
スポーツ施設	46,356	36	45,782		34,156	29,292	25,620			
産業系施設	68,090	51	64,401	44	39,618	18,252	16,856			
学校	130,210	17	131,973	17	131,973	130,000	72,000			
幼保・こども園	18,408	12	18,554	12	18,921	18,000	15,000			
幼児·児童施設	- TO SECULO 1	5,373	函数 5,373	•児童施設 5,373	14	4,010	10	3,643	2,705	866
高齢福祉施設		20	40,144	19	8,156	7,148	3,853			
保健施設	4,032	5	2,570	4	1,653	930	930			
医療施設	2,314	4	2,314	4	2,314	1,277	1,277			
庁舎等	30,320	8	32,201	8	18,781	18,781	15,297			
消防施設	4,106	33	4,106	33	4,106	4,106	4,106			
その他行政系施設	2,876	5	3,826	7	3,826	3,826	3,826			
公営住宅	2首住宅 42,929	営住宅 42,929	42,929 24	42,929	24	42,929	37,771	36,537		
公園	2,551	9	2,410	9	2,410	2,410	2,410			
その他	44,456	94	32,926	81	10,070	10,070	10,070			
合計	501,361	407	486,595	379	370,665	331,524	254,208			
H30年度末との差	(-)		200	-	<b>▲</b> 130,696	<b>▲</b> 169,837	<b>▲</b> 247,153			

# ◆財政シミュレーション 大規模改修を行わず、耐用年数を2割延長



#### 30年間の収支総額 1億円(年間0.6千万円)

保有面積を基に行った財政シミュレーションでは、30年間で1億円、単年度で6百万円の 黒字という財政シミュレーションとなりました。

	30 年間収支差額	単年度収支差額
公共施設再編計画	1 億円	0.6千万円

# ◆休止判断基準の設定について

#### 【前提条件】

再編計画策定時(平成27年度)を基準に利用者が3割減となった施設については、措置できる修繕料は1,000千円を上限とし、直ちに休止手続きを行うものとします。

令和27年度までに「維持しない施設」については、保有期限を超える改修工事を行うことがないよう、 あらかじめ休止判断基準を設けることとします。

#### 【主要部分・設備の改修】

使用用途ごとに設定した改修単価に延床面積を乗じた額を上限とします。ただし、必要となる改修工事及び改修設備の耐用年数が、保有期限を超える場合は休止手続きを開始します。

また、改修工事の累計額が上限額を超える場合も休止 手続きを開始します。

例)体育館(延床面積 $500\,\mathrm{m}$ ) の場合  $500\,\mathrm{m}$  × 100千円 $/\mathrm{m}$  = 50,000千円(上限額)

【主要部分・主要設備改修に係る上限額】	千円/延㎡
用途	計
市民文化系施設	108
社会教育系施設	108
スポーツ・レクリエーション系施設	100
産業系施設	108
学校教育系施設	90
子育て支援施設	90
保健・福祉施設	100
医療施設	108
行政系施設	108
公営住宅	79
公園	90
その他	100

#### 【主要部以外の修繕】

修繕費上限額を設定し、保有期限前5年から段階的に減額することとします。(ただし、修繕費用は累積計算します。) 修繕費用が上限額を超えた場合は、休止手続きを開始します。

#### 【主要部以外の修繕上限額】

	保有期限までの年数										
5年	4年	3年	2年	1年							
保有期限内 (残り4年間)の 修繕費 上限額400万 円	保有期限内 (残り3年間)の 修繕費 上限額300万 円	保有期限内 (残り2年間)の 修繕費 上限額200万 円	保有期限内 (残り1年間)の 修繕費 上限額100万 円	予算措置なし							

「維持しない施設」については、保有期限(使用期限)をあらかじめ市民や利用者への周知を図ります。あわせて民間活用の募集も行うことで、休止による影響を最小限となるよう努めます。逆に、利活用提案が保有期限前にあった場合には、保有期限を前倒して再編することとします。

# ◆第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》に向けた今後の予定

月	B	内。  容
7月	6 日	行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》 諮問
7月	19日	第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)説明会 平会場(春光荘)
7月:	26日	#波会場(井波文セ)
10月	7 日	ル 利賀会場(利賀市民C)
10月	8日	第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》 (素案) パブリックコメント (~29日)
10月	19日	第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)説明会 福光会場(中央会館)
10月2	20日	ル 上平会場(上平交流C)
10月2	21日	城端会場(じょうはな座)
10月2	26日	n 福野会場(福野体育館)
10月2	27日	#口会場(井口社福C)
		行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》 答申
		議会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》議案 上程

-----

# 【メ モ】

# 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)抜粋

# 6 施設ごとの保有の方向性とスケジュール

本章では、前章の「5 再編計画」に基づき、類型別に「基本的な考え方」を示すとともに、 施設ごとに「保有の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

### (1) 本章のみかた

本章は下記のとおり類型別に整理します。

#### ①基本的な考え方

類型別に保有の基本的な考え方を整理しています。

そして、30年後における保有のあり方を「<30年後の保有方針>」として、明らかにしています。

なお、類型は、4ページに示す表のとおり18種類に分類しています。

#### ②保有の方向性及びスケジュール

分				R2末 耐用年数			保有期限		
り類	地域	No.	施設名称	延床面積	到来年度	中期	長		保有の考え方
754				(m²)	到水干及	-1-393	前期	後期	
コセミンュ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない			
タニーティ	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない			
			計	682		0	0	0	

- ◆類型別分類別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「保有期限やその考え方」を示しています。

「利用者が3割減となった場合」の利用者数の推移を検証 する際の基準年度は、原則平成27年度とします。

# 1 集会施設

## (1) コミュニティセンター

## ①基本的な考え方

コミュニティセンターは、本来、自治会が保有すべきであることから市で保有しないこと とします。センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとします。

## < 30年後の保有方針 >

・自治会の集会施設であるため市で保有しない

分			新		延庆而结   耐田在粉		延床面積 耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m)	到来年度	中期		期	保有の考え方		
,,,,				(1117)	2,111	1 773	前期	後期			
コセミンュ	平	1	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	R2	維持しない					
タ 二   テ   ィ	上平	2	新屋コミュニティセンター	181	H23	維持しない					
āt		682		0	0	0					

## (2) 交流センター

## ①基本的な考え方

交流センターは、市民活動の拠点であり、避難所としての機能も考慮し、維持することを基本とします。ただし、隣接する体育館機能は維持しないこととします。

## < 30年後の保有方針 >

・市民活動の拠点施設であるため維持

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m)	到来年度	中期		期 // // // /	保有の考え方
	城端	1	城端勤労青少年ホーム	61	R3	⇒	前期	後期 維持·更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり
			(城端交流センター)						検討組織の議論による
	城端	2	大鋸屋交流センター	388	H30	⇒	<b></b>	維持・更新	
	城端	3	蓑谷交流センター 	419	R10	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	4	北野交流センター	525	R10	⇒	⇒	維持·更新	
	上平	5	上平交流センター (旧上平小学校体育館)	2,346	R28	#	ѝ	維持·更新	市民センター、ことぶき館機能を追加
	利賀	6	複合教育施設(利賀小学校・ 中学校)利賀交流センター	1,522	R29	<b>†</b>	<b></b>	維持·更新	(床面積はアーパス部分)
	井波	7	南山見交流センター	1,018	H17~ R9	<b>*</b>	⇒	維持·更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	8	山野交流センター	995	R11	⇒	⇒	維持·更新	ただし、体育館は更新しない
	井波	9	高瀬交流センター	956	H30∼ R12	⇒	⇒	維持·更新	ただし、体育館は更新しない
	井口	10	井口市民センター (井口ふれあい交流センター)	553	R21	⇒	⇒	複合化	地域内の他施設との複合化も含めて検 討する
	福野	11	福野中部交流センター	87	R27	1	<b></b>	維持·更新	ただし、更新は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
交流	福野	12	福野北部交流センター	478	R14	1	<b>†</b>	維持·更新	
セン	福野	13	福野東部交流センター	370	R12	1	<b>†</b>	維持·更新	
タ	福野	14	高瀬西交流センター	347	R14	⇑	⇑	維持·更新	
	福野	15	福野南部交流センター	430	R13	⇒	⇒	維持·更新	
	福野	16	福野西部交流センター	388	R14	⇒	⇒	維持·更新	
	福野	17	安居交流センター	342	R13	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	福光	18	福光交流センター	713	R18	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	19	石黒交流センター	496	H30∼ R12	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	20	南蟹谷交流センター	350	R16	⇑	⇑	維持·更新	
	福光	21	広瀬交流センター	352	R11	<b>*</b>	⇒	維持·更新	
	福光	22	広瀬舘交流センター	351	R14	<b>↑</b>	⇒	維持·更新	
	福光	23	西太美交流センター	350	R16	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	福光	24	太美山交流センター	350	R15	<b>†</b>	<b></b>	維持·更新	
	福光	25	東太美交流センター	358	R14	<b>↑</b>	⇒	維持·更新	

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称		到来年度	中期	長	期	保有の考え方
				(111)	到不干及	丁初	前期	後期	
交流	福光	26	山田交流センター	348	R13	<b>*</b>	⇒	維持·更新	
セン	福光	27	北山田交流センター	350	R14	<b>↑</b>	<b></b>	維持·更新	
ター	福光	28	吉江交流センター	593	R14	<b>†</b>	<b>†</b>	維持·更新	
			計	15,836		14,322	14,322	13,769	

※井波交流センターについては、地域内の商業施設に移転

# 2 文化施設

## (1) 文化センター、その他文化施設

### ①基本的な考え方

文化センターは、耐用年数の到来から順次廃止し、他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であることからホール機能の集約と複合化を進めるとともに、避難所機能を考慮して4 施設を維持します。

その他文化施設は、世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。

## < 30年後の保有方針 >

- ・文化センター(ホール施設)は4施設に集約
- その他文化施設は維持

$\wedge$				双立去往	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (mů)		中期		期	保有の考え方
755				(1117	却不干皮	1.401	前期	後期	
	城端	1	城端勤労青少年ホーム	614	H30	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	城端	2	城端伝統芸能会館	2,315	R37	⇒	⇒	維持·更新	
文	平	3	平若者センター「春光荘」	2,734	R10~ R33	<b>†</b>	⇒	維持·更新	ただし、体育館機能は更新しない
化セ	井波	4	井波総合文化センター	3,834	R8 <b>~</b> R20	<b></b>	⇒	維持·更新	
ンタ	福野	5	福野産業文化会館	1,062	H22~ R5	維持しない			
I	福野	6	福野文化創造センター	6,111	R22	⇑	⇒	維持·更新	
	福光	7	福光福祉会館	1,797	H26~ R10	複合化			他施設へ機能の移転を検討する
	福光	8	福光青少年センター	909	R4	⇒	維持しない		
文化施設	利賀	1	利賀芸術公園	3,860	R7~ R21	<b>†</b>	<b>*</b>	維持	
			計	23,236		18,167	17,258	17,258	

## (2) 文化財施設

## ①基本的な考え方

指定、登録されている文化財施設は維持します。文化財保管庫は、現在、収蔵率が9割に達 し、遺跡調査も増加傾向にあることから、現行とおり維持するが建替えは行いません。

## < 30年後の保有方針 >

- ・世界遺産等の指定文化財施設は17施設を維持
- ・建替えは行わず、維持管理を継続

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
灰				(1117		T-1401	前期	後期	
	平	1	(国指)国指定史跡 <u>越中五箇山相倉合掌集落</u>	698	M22~ H21	⇒	⇒	維持	
	平	2	(国指)相倉合掌造り交流館	293	M22~ H16	⇒	⇒	維持	
	平	3	(国指)相倉民俗館	227	M28~ S5	<b>⇒</b>	⇒	維持	
	平	4	相倉合掌造り集落格納庫	498	R16	⇒	⇒	維持	
	平	5	相倉合掌造り集落史跡広場 (公衆トイレ)	79	R17	⇒	⇒	維持	
	上平	6	(国指)国指定史跡 越中五箇山菅沼合掌集落	240	H8∼ H25	⇒	<b>†</b>	維持	
	上平	7	(国指)五箇山民俗館	152	H23	⇒	⇒	維持	
文化	上平	8	(国指)塩硝の館	86	H25	⇒	⇒	維持	
財施	上平	9	菅沼集落管理機械等格納庫	478	R16	⇒	⇒	維持	
設	上平	10	菅沼合掌造り集落展望広場	309	R38	⇒	⇒	維持	
	井波	11	埋蔵文化財センター	342	R8	⇒	⇒	維持	
	井波	12	埋蔵文化財センター分館	517	R1	⇒	⇒	維持	
	井波	13	(市指)黒髪庵	55	R16	⇒	⇒	維持	
	井波	14	(国登)齋賀家	333	M25	⇒	⇒	維持	
	福野	15	福野文化財収蔵庫	199	H27	⇒	⇒	維持	
	福光	16	(市指)栖霞公園	88	T5	⇒	⇒	維持	
	福光	17	福光文化財センター	405	R5	⇒	⇒	維持	
			計	4,999		4,999	4,999	4,999	

# 3 図書館

## ①基本的な考え方

図書館は、身近にあることでサービスの向上を図ることができることから、中期までは現行の5施設を維持し、耐用年数の到来により順次、他施設との複合化を進め、単独施設としては保有しません。

# < 30年後の保有方針 >

・単独施設で保有せず、すべての図書館機能を維持

$\Delta$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	一 (m²)	到来年度	中期	長期		保有の考え方
块				(111)	到不干皮	丁 # 7	前期	後期	
	城端	1	城端図書館	872	R7	複合化			ただし、複合化は庁舎統合後のまちづく り検討組織の議論による
図	平	2	平若者センター「春光荘」 (平図書館)	400	R13~ R36	<b>*</b>	<b>*</b>	維持	
書館	井波	3	井波図書館	843	R15	<b>†</b>	<b>†</b>	複合化	
品	福野	4	福野文化創造センター (福野図書館)	1,351	R22	<b>†</b>	<b>†</b>	維持	
	福光	5	福光会館 (中央図書館)	2,648	R11	⇒	⇒	維持	
			計	6,114		5,242	5,242	4,399	

# 4 博物館等

## ①基本的な考え方

博物館等は、主要な展示機能は維持します。また、建物自体が文化財である施設も原則、維持しますが、建物を建て替える際には、他施設との複合化や民間施設への入居も含めて検討します。

## < 30年後の保有方針 >

・主要な展示機能を持つ4施設と歴史的建造物を含む2施設を 維持

4				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		:期	保有の考え方
^*				(1117		1 791	前期	後期	
	城端	1	城端陶芸工房	244	H16~ R14	⇒	維持しない		
	城端	2	城端曳山会館	743	R13	ѝ	⇒	維持	
	城端	3	土蔵群「蔵回廊」	632	H29	<b>*</b>	⇒	維持	
	平	4	五箇山和紙の里 (たいら郷土館)	874	H25	維持しない			
博	井波	5	井波美術館	454	S13~ S48	維持しない			
物 館	井波	6	高瀬コミュニティ施設 (あずまだち高瀬)	377	R11	維持しない			
等	井波	7	(国登)井波物産展示館	129	S32	<b>*</b>	⇒	維持	
	福野	8	福野文化創造センター (喜知屋)	498	S5	維持しない			
	福光	9	福光美術館	2,803	R25~ R46	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	10	棟方志功記念館愛染苑	293	S45~ R13	<b>†</b>	⇒	維持·更新	鯉雨画斎は更新しない
	福光	11	松村記念会館	535	R3	<b>*</b>	⇒	維持·更新	更新時に、他の機能との複合化を検討 する
	計		計	7,582		5,379	5,135	5,135	

# 5 スポーツ施設

## (1) 体育館

## ①基本的な考え方

体育館は、耐用年数の到来や利用状況を踏まえ、段階的に保有施設数を縮減します。特に利用範囲が限定的で小規模な施設は維持せず、避難所機能も考慮し、大規模な4施設を維持します。

# < 30年後の保有方針 >

・避難所機能を考慮し、4施設を維持

Л				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	一 (m <sup>2</sup> )		中期		期	保有の考え方
, AR				(1117)	17八十尺	-1.541	前期	後期	
	城端	1	城端西部体育館	636	H21	維持しない			
	城端	2	城端東部体育館	740	R8	⇒	⇒	維持·更新	
	利賀	3	利賀中村体育館	1,138	R14	維持しない			
	井波	4	井波社会体育館	3,623	R4	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	井波	5	井波八乙女体育館	2,997	R22	維持しない			
	福野	6	福野体育館	6,405	R27	⇒	⇒	維持·更新	
	福野	7	福野B&G海洋センター	1,720	R17	⇒	⇒	維持しない	
	福野	8	旅川体育館	1,589	R6	⇒	維持しない		
/ <del>+</del>	福野	9	福野北部体育館	878	R21	維持しない			
体育館	福野	10	福野東部体育館	595	R24	維持しない			
民日	福野	11	高瀬ふれあい体育館	544	R24	維持しない			
	福野	12	福野南部コミュニティセンター	666	R25	維持しない			
	福野	13	アクティブ東石黒	665	R13	維持しない			
	福野	14	コミュニティ菅の山	646	R14	維持しない			
	福光	15	福光体育館	3,906	R2	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	16	福光西部体育館	1,123	R7	<b>†</b>	維持しない		
	福光	17	福光東部体育館	1,123	R8	<b>†</b>	⇒	維持しない	
	福光	18	福光里山体育館	668	H21	維持しない			
	福光	19	南蟹谷交流センター(体育館)	848	R2∼ R39	維持しない			
	計		āt	30,510		20,229	17,517	14,674	

## (2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設

#### ① 基本的な考え方

スポーツ施設は、将来人口を想定し、適正な量を維持します。

テニス場、野球場、温水プール、グラウンドは、人口規模を踏まえて集約を進め1~2施設を維持します。

屋内競技場は、他施設からの機能移転を進め、2施設を維持します。

その他体育施設は、他市でも有しない特色ある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。

しかし、維持しないとした施設において、基本的には利用者が3割減となった場合は、保 有期限を前倒して縮減を進めていきます。

### < 30年後の保有方針 >

- ・テニス場、温水プールは1箇所に集約
- ・野球場、グラウンドは1施設を維持
- ・屋内競技場は2箇所に集約
- ・その他体育施設は、2施設を維持

					/D + H07D				
分				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	1	期	保有の考え方
~~				(1117	27/1/2	1 771	前期	後期	
テ 場 二	井波	1	いなみ木彫りの里テニスコート	119	R12	⇒	⇒	維持·更新	
ス	福野	2	福野テニスコート	81	H27	⇒	維持しない		
野球	城端	1	城南スタジアム	777	R24	⇒	ѝ	維持·更新	
場	井波	2	東洋紡屋外球技場	51	Н8	維持しない			野球場機能は維持する
	城端	1	城南屋内グラウンド	2,685	R35	<b>*</b>	<b>†</b>	維持·更新	
屋	平	2	南砺市平ふれあい健康センター	751	R18	<b>†</b>	維持しない		
内 競 技	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ (屋内グラウンド)	1,320	R17	<b>*</b>	維持しない		
場	井口	4	井口屋内グラウンド	772	R29	<b>†</b>	<b>*</b>	維持しない	
	福光	5	福光総合運動公園 (屋内グラウンド)	2,814	R29	⇒	⇒	維持·更新	
プ温ー	城端	1	城端温水プール	1,211	H22~ R3	維持しない			
ル水	福光	2	福光総合運動公園 (福光プール)	2,232	R10~ R13	<b>†</b>	<b>†</b>	維持·更新	
グ ラ	上平	1	上平グラウンド	83	H13	維持しない			
ウウン	福野	2	旅川グラウンド	763	R33	<b>↑</b>	1	維持·更新	
ド	福光	3	福光総合運動公園 (グラウンド)	57	R22	<b>†</b>	<b>†</b>	維持しない	グラウンド機能は維持する
育の	平	1	たいらスキー場 クロスカントリー場	631	R16~ R31	⇒	<b>*</b>	維持·更新	
育施設	福光	2	クレー射撃場	925	R18~ R30	⇒	<b>*</b>	維持	
			計	15,272		13,927	11,775	10,946	

# 6 産業系施設

## (1) スキー場

## ①基本的な考え方

スキー場は、市民の健康づくりの場や冬期の雇用の場、スポーツ振興施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、本来、民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進めます。

特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指します。

## < 30 年後の保有方針 >

・民間活力を活用し、1施設を維持

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称		到来年度	中期	長	期	保有の考え方
枳				(1117	到木牛皮	十规	前期	後期	
ス	平	1	たいらスキー場	1,859	H22~ R31	1	<b>†</b>	維持	
+	上平	2	タカンボースキー場	2,061	H14~ R17	<b>↑</b>	維持しない		第3セクター改革プラン
場	福光	3	IOX-AROSAスキー場	4,688	H23~ R26	<b>†</b>	維持しない		第3セクター改革プラン
			計	8,608		8,608	1,859	1,859	

## (2) 宿泊施設

## ①基本的な考え方

宿泊施設は、宿泊施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指します。

## < 30年後の保有方針 >

・基本的に譲渡し、歴史的建造物である1施設を維持

4				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m)	到来年度	中期	長	期	保有の考え方
块				(1117	刘木十尺	下初	前期	後期	
	城端	1	桜ヶ池クアガーデン	5,299	R12~ R28	⇒	維持しない		第3セクター改革プラン
	城端	2	城端 「なんとに住んでみられ」住宅	199	H14	維持しない			
	城端	3	桜ヶ池自然活用施設 (自遊の森)	1,592	H23~ R8	維持しない			
	平	4	国民宿舎「五箇山荘」	3,013	R8∼ R31	維持しない			
宿泊	上平	5	五箇山合掌の里	4,066	H4∼ R30	<b>†</b>	<b>†</b>	維持	ただし、みどり館は更新しない
施 設	上平	6	上平 「なんとに住んでみられ」住宅	79	S53	維持しない			
	利賀	7	天竺温泉の郷	2,859	R7∼ R29	<b>†</b>	維持しない		第3セクター改革プラン
	利賀	8	利賀瞑想の郷	444	H26~ R1	維持しない			
	利賀	9	「スターフォレスト利賀」	1,728	H13~ R26	維持しない			
	福光	10	イオックス・ヴァルト	1,735	H21~ R2	維持しない			
			計	21,014		11,040	2,882	2,882	

## (3) その他観光施設

## ①基本的な考え方

その他観光施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性 が他の施設に比べて低いと考えられます。このため、耐用年数の到来により縮減を図り、民間 活用を図るには課題がある施設を維持します。

なお、保有しないとした施設については、民間活用を進めます。

## < 30年後の保有方針 >

・基本的に譲渡し、歴史的建造物や土地の使用規制等がある3 施設を維持

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	] 剛用牛剱	中期		期	保有の考え方
灰				(1117		T-1401	前期	後期	
	城端	1	桜ヶ池自然活用施設 関連施設	244	H26 <b>∼</b> R23	<b>†</b>	<b>†</b>	維持·更新	ただし、エントランス広場展望施設は維持しない
	平	2	五箇山和紙の里 (マウンテンスクール)	1,737	H25 <b>∼</b> R8	維持しない			
	上平	3	桂湖(コテージ等)	1,646	H28~ R29	⇒	⇒	維持	コテージ・キャンプ場は維持しない
	上平	4	上平自然環境活用センター 「ささら館」	1,995	R2 <b>~</b> R9	維持しない			
	上平	5	民謡の里	367	H7~ R16	⇒	⇒	維持	
そ	利賀	6	ロンレー森林公園	80	R10~ R36	維持しない			
の他	利賀	7	利賀みどりの一里塚 サービスステーション	159	H27	維持しない			
観光	利賀	8	利賀そばの郷	1,042	H16~ H28	維持しない			
施設	利賀	9	利賀国際キャンプ場	1,782	H14~ R5	維持しない	,		
nX	利賀	10	利賀飛翔の郷	1,290	H23~ R26	⇒	⇒	維持しない	財産処分を早期に検討し、維持しない
	利賀	11	利賀瞑想の郷	894	H19~ R2	維持しない			
	井口	12	赤祖父レイクサイドパーク	65	H30	維持しない			
	福光	13	道の駅福光「なんと一福茶屋」	623	R26	⇒	⇒	維持しない	
	福光	14	福光紹興友好物産館	193	R10	維持しない			
	福光	15	国見公園(国見ヒュッテ)	128	R6	維持しない			
			計	12,245		3,145	3,145	1,749	

## (4) 温泉施設

#### ①基本的な考え方

温泉施設は、市民の憩いの場であり、他の産業系施設よりも多くの利用者があります。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であることから、民間活力の活用を進め、利用者が3割減となった場合は、保有期限を前倒して縮減を進めていきます。

## < 30 年後の保有方針 >

・民間活力を活用し、1施設を維持

## ② 再編の方向性及びスケジュール

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
块				(111)	却不干皮	中州	前期	後期	
温	平		ふれあい温泉センター 「ゆ〜楽」	833	R10~ R19	維持しない			
泉 施	上平	2	くろば温泉	1,332	R18~ R31	<b>↑</b>	維持しない		
設	井口	3	井口体験交流センター (ゆ〜ゆうランド)	946	R24~ R26	<b>†</b>	<b>†</b>	維持	
			計	3,111		2,278	946	946	

## (5) 農業振興施設、林業振興施設

#### ①基本的な考え方

農業、林業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間活力の活用を進め、総量縮減を図ります。

## < 30年後の保有方針 >

・基本的に譲渡し、市では保有しない

$\Delta$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
^_				(1117	コハース	1 791	前期	後期	
農施 業	城端	1	桜ヶ池農産物直売所	483	R29	⇒	維持しない		
設振 興	城端	2	原山牧場	260	R12	維持しない			
林業設振興	利賀	1	利賀森林生態学習舎	97	H23	維持しない			
			ā†	840		483	0	0	

## (6) 商業振興施設、その他産業施設

#### ① 基本的な考え方

商業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の 施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

その他産業施設は、伝統的産業や起業・開発などの支援に大きな役割を担う施設となっています。特に第三セクター改革プランに基づく施設については、市の負担を伴わない自立した経営を目指すとともに、民間活力の活用を進めます。

## < 30年後の保有方針 >

- 商業振興施設は、機能複合化の受け皿として1施設を維持
- ・その他産業施設は、産業支援機能を2箇所に集約し、1施設は機能 複合化を図るため目的変更して維持

				なみ工徒	<b>科田左兆</b>		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	中期	長	期	保有の考え方
				(1117		T-1901	前期	後期	
商 施 業	井波	1	井波商業観光拠点施設 「よいとこ井波」	945	R12~ R38	⇒	維持しない		
設振 興	福光	2	福光会館	5,334	R8	ѝ	⇒	維持	
	城端	1	起業家支援センター	1,424	R11	<b>*</b>	維持しない		
	城端	2	(国登)城端織物会館	533	S26	維持しない			
その	城端	3	クリエイタープ <del>ラザ</del>	1,749	R22	<b>↑</b>	<b>↑</b>	維持	
他産	平	4	五箇山和紙の里	2,275	R2~ R21	#	維持しない		第3セクター改革プラン
業施	井波	5	井波彫刻総合会館	1,340	R25	<b>†</b>	<b>†</b>	維持	
設	井波	6	井波彫刻伝統産業会館	1,371	R10	維持しない			
	井口	7	井口カイニョと椿の森公園	1,543	R4~ R17	1	<b>↑</b>	目的変更	ただし温室は維持しない、市民セン ター、交流センター機能追加
	福野	8	園芸植物園	2,069	R9∼ R12	維持しない			
			計	18,583		14,064	9,420	9,420	

# 7 学校

## ①基本的な考え方

学校は、地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和 27 年度には、現在の 8 中学校区にある小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていきます。

また、児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とします。

## < 30年後の保有方針 >

・中期以降は、南砺市立学校のあり方検討委員会の提言等により方向性を定める

$\triangle$	分 (4.44) 11.			延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	一 (m²)		中期		期	保有の考え方
枳				(1117	到不干反	下初	前期	後期	
	城端	1	城端小学校	8,380	H28 <b>∼</b> R35	維持	-	-	
	上平	2	上平小学校	4,949	R29~ R42	維持	İ	ı	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校·中学校)	7,225	R14~ R30	目的変更	-	-	義務教育学校へ
小	井波	4	井波小学校(※長寿命化)	8,960	H16~ R46	維持	-	-	
学校	井口	5	井口小学校	3,670	H22~ R29	目的変更	ı	-	義務教育学校へ
fx.	福野	6	福野小学校	13,450	H27~ R39	維持	ı	ı	
	福光	7	福光中部小学校	8,750	H27~ R20	維持	ı	ı	
	福光	8	福光南部小学校	4,626	H30~ R21	維持	-	-	
	福光	9	福光東部小学校	8,064	R3~ R19	維持	-	-	
	城端	1	城端中学校	9,429	R6∼ R15	維持	ı	ı	
	平	2	平中学校	4,512	H28~ R39	維持	ı	-	
	利賀	3	複合教育施設 (利賀小学校·中学校)	1,871	R26	目的変更	-	-	義務教育学校へ
中学	井波	4	井波中学校	8,659	H22~ R33	維持	-	-	
校	井口	5	井口中学校	3,450	R10~ R15	目的変更	-	-	義務教育学校へ
	福野	6	福野中学校	11,494	H19~ R29	維持	1	-	
	福光	7	福光中学校	13,367	R20	維持	ı	-	
	福光	8	吉江中学校	11,117	R17~ R26	維持	ı	ı	
育義学務	利賀	1	利賀義務教育学校(仮)			維持	-	-	
子 務 校 教	井口	2	南砺つばき学舎			維持	ı	ı	
			計	131,973		131,973	130,000	72,000	

# 8 幼保・こども園

## ①基本的な考え方

保育園は、出生数が減少傾向にあるものの、入園児の見込み数を人口ビジョンの目標値 (250人/年)に設定し、通園距離・時間(30分以内)に考慮しつつ、段階的に統合と複合化 を進めます。

## < 30 年後の再編方針 >

- ・長期前期で11施設を維持
- 長期後期で7施設を維持しますが、他施設との複合化により9園の機能を維持
- ・中期以降、保育園審議会の提言等により方向性を定める

<b>△</b>				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	] 到来年度	中期		期	保有の考え方
	城端	1	城端さくら保育園	2,824	R16~ R32	維持	<u>前期</u> -	<u>後期</u> -	
	平	2	平みどり保育園	542	R21	維持	-	-	
	上平	3	上平保育園	608	R21	維持	ı	ı	
	利賀	4	利賀ささゆり保育園	475	R20	維持	I	ı	
	井波	5	認定こども園 井波にじいろ保育園	2,669	R41	維持	ı	ı	
保 育	井波	6	山野保育園	635	R2	維持	-	ı	
園	井口	7	井口保育園	500	R20	維持	1	1	
	福野	8	福野ひまわり保育園	2,284	R39	維持	-	-	
	福野	9	福野おひさま保育園	2,351	R40	維持	-	-	
	福光	10	福光南部あおぞら保育園	1,263	R41	維持	-	-	
	福光	11	福光どんぐり保育園	2,103	R29	維持	ı	-	
	福光	12	福光東部かがやき保育園	2,300	R31	維持	-	-	
			計	18,554		18,921	18,000	15,000	

# 9 幼児・児童施設

## (1) 児童館

## ①基本的な考え方

児童館は設置目的を達成するため、少子化傾向にあっても子どもと子育て家庭を支援する拠点として現行の機能を維持していくものとしますが、耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化を進めていきます。

## < 30年後の保有方針 >

- ・すべての児童館機能を維持
- ・耐用年数の到来に準じて、他施設との複合化

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	長		保有の考え方
枳				(1117	到木牛皮	十初	前期	後期	
	城端	1	城端児童館「さくらっこ」	620	R45	⇒	<b>*</b>	複合化	他の施設へ機能を複合化
児 童	井波	2	井波児童館「きぼりっこ」	653	R18	<b>*</b>	<b>†</b>	複合化	他の施設へ機能を複合化
館	福野	3	福野児童センター 「アルカス」	566	R24	<b>*</b>	<b>↑</b>	複合化	他の施設へ機能を複合化
	福光	4	福光児童館「きっずらんど」	938	R8	⇒	複合化		他の施設へ機能を複合化
			計	2,777		2,777	1,839	0	

## (2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設

## ①基本的な考え方

子育て支援センターは、SNSを活用した保護者のネットワークづくりや子育て支援センターのあり方、保育園等の入園の増加による利用対象者の減少等を勘案しながら安心できる子育て環境を提供します。

その他子育て支援施設は、保有しません。

## < 30 年後の再編方針 >

- ・中期で4施設を維持
- ・保育園審議会の提言等により方向性を定める

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	長	:期	保有の考え方
枳				(111)	封木干及	中物	前期	後期	
子	城端	1	城端さくら保育園 (さくらんぼ)	269	R32	<b>*</b>	⇒	維持·更新	
育て	井波	2	認定こども園井波にじいろ保育園 (きらきら)	212	R41	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
支援	福野	3	福野ひまわり保育園 (たんぽぽ)	192	R39	1	<b>†</b>	維持·更新	
セン	福野	4	福野おひさま保育園 (あっぷる)	176	R40	目的変更			保育園として維持・更新
ター	福光	5	福光どんぐり保育園 (にこにこ)	191	R17	目的変更			保育園として維持・更新
	福光	6	福光東部かがやき保育園 (ほほえみ)	193	R31	⇒	⇒	維持·更新	
			計	1,233		866	866	866	

## 10 高齢者福祉施設

## (1) 介護福祉施設

## ①基本的な考え方

介護福祉施設は、民間でのサービス提供が可能な施設です。また、条件が不利な地域については、民間事業者の参入が見込みにくいことから維持する方向としますが、他の施設との複合化など効果的・効率的な運営を検討します。

なお、砺波地方介護保険事業計画で定められた事業見込量を確保することを原則に、継続的 に行っていた譲渡の可否を早期に見極め、市内の介護福祉施設のあり方を検討します。

### < 30年後の保有方針 >

- ・砺波地方介護保険事業計画に基づく規模を確保
- ・中期以降、介護福祉施設のあり方を検討し方向性を定める

$\Delta$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	に (m <sup>2</sup> )	到来年度	中期		期	保有の考え方
枳				(111)	到不干反	丁70	前期	後期	
	城端	1	城端介護研修センター	142	R6	-	-	-	砺波地方介護保険事業計画に基づく規 模を維持しながら、あり方を検討
	平	2	平高齢者生活福祉センター (つつじ荘)	1,347	R13~ R30	維持	-	-	
	上平	3	上平デイサービスセンター	449	R2~ R19	維持	-	-	
	利賀	4	利賀高齢者生活福祉センター「ネイトピア喜楽」	1,057	R9∼ R22	維持	-	-	
介	井波	5	特別養護老人ホーム いなみ	7,032	R25~ R32	-	-	-	
護福	井口	6	井口デイサービスセンター	551	R31	-	-	ı	
祉 施	福野	7	特別養護老人ホーム 「福寿園」	10,836	H23~ R38	-	ı	ı	
設	福野	8	南砺家庭・地域医療センター 「福寿園」(旧医療課)	457	R11	維持	-	ı	砺波地方介護保険事業計画に基づく規
	福野	9	福野デイサービスセンター	750	R27	-	-	ı	模を維持しながら、あり方を検討
	福野	10	旅川デイサービスセンター	1,334	R20~ R36	-	-	ı	
	福光	11	特別養護老人ホーム 「やすらぎ荘」	7,269	R25~ R41	_	_	_	
	福光	12	ふく満デイサービスセンター	1,213	R15~ R31	_	-	-	
			計	32,437		3,310	2,800	2,800	

## (2) その他の社会福祉施設

## ①基本的な考え方

その他の社会福祉施設は、民間施設も含めて機能の統合・複合化を進めます。なお、文化財となっている施設は維持します。

## < 30年後の保有方針 >

・基本的に、市で保有しないが、文化財となっている施設は維 持

				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	に (m <sup>*</sup> )	到来年度	中期		:期	保有の考え方
<b>A</b> A				(1117	五八十尺	-1.201	前期	後期	
	城端	1	城端老人福祉センター 「美山荘」	680	R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
その	上平	2	上平高齢者コミュニティ センター「ことぶき館」	498	R1	<b>*</b>	複合化		他の施設へ機能を複合化
他の	井波	3	いなみ交流館ラフォーレ	3,295	R26	<b>†</b>	<b>*</b>	維持しない	
社会	福野	4	福野シルバーワークプラザ	493	R13~ R19	維持しない			
福 祉	福野	5	福野高齢者共同作業センター	419	R3	維持しない			
施 設	福野	6	旅川福祉交流館	1,269	R5 ~ R6	維持しない			
	福光	7	(市指)福光福祉の家「光龍館」	1,053	M33~ R21	<b>*</b>	⇒	維持	_
			計	7,707		4,846	4,348	1,053	

# 11保健施設

## ①基本的な考え方

保健センターは、健康診断には安全面・衛生面への配慮や資機材が必要なことから既存施設との複合化を含め、耐用年数の到来までに、保健センターを有する地域包括ケアセンターと福光保健センターに順次集約し、単独施設としては保有しません。ただし、健康診断回数は、他施設を利用するなど従来の水準の確保に努めます。

### < 30 年後の再編方針 >

・耐用年数の到来までに順次集約し、単独施設としては保有し ない

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	長	期	保有の考え方
枳				(111)	刘木干及	丁栁	前期	後期	
保	城端	1	城端保健センター	548	R12	維持しない			
健 セ	平	2	平保健センター	723	R13	<b>↑</b>	維持しない		
ンタ	福野	3	南砺家庭・地域医療センター (福野保健センター)	369	R11	維持しない			
ı	福光	4	南砺中央病院 (福光保健センター)	930	R34	<b>†</b>	⇒	維持	
			計	2,570		1,653	930	930	

## 12 医療施設

### ① 基本的な考え方

診療所・医療センターは、地域住民の健康を守る重要な施設であることから、五箇山地域の施設は継続保有しますが、平野部の施設は保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指します。

## < 30 年後の保有方針 >

・ 五箇山地域の3施設を維持

## ② 再編の方向性及びスケジュール

$\Delta$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	に (m <sup>*</sup> )	到来年度	中期	長	期	保有の考え方
枳				(111)	刘木千及	丁沏	前期	後期	
診	平	1	平診療所	442	R15	⇒	⇒	維持·更新	
セ療ン所	上平	2	上平診療所	205	R22	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
タ・   医	利賀	3	利賀福祉医療センター	630	R2∼ R21	⇒	⇒	維持·更新	
療	福野	4	南砺家庭・地域医療センター	1,037	R37	⇒	維持しない		
			計	2,314		2,314	1,277	1,277	_

# 13 庁舎等

## ①基本的な考え方

庁舎は、統合した1施設と8地域での市民センター機能は維持します。ただし、統合庁舎までの距離を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設の配置にも配慮します。

## < 30年後の再編方針 >

- 庁舎1箇所を維持
- ・複合施設として2施設に集約

$\Lambda$				なみ工徒	<b>科田左兆</b>		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	延床面積  (㎡)	耐用年数到来年度	中期		:期	保有の考え方
<b>A</b> A				(1117	五八十尺	-1-201	前期	後期	
	城端	1	城端市民センター	4,229	H16~ R5	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	平	2	平市民センター	1,199	R24	<b>*</b>	ѝ	維持·更新	
	上平	3	上平市民センター	1,974	H16~ R12	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持しない	
庁	利賀	4	利賀市民センター	3,374	R10~ R27	<b>†</b>	<b>*</b>	維持·更新	交流センター機能を複合化
舎	井波	5	井波市民センター	3,613	H19~ R8	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	井口	6	井口市民センター	1,510	H21~ R21	⇒	⇒	維持しない	
	福野	7	福野市民センター	5,578	H8∼ R19	維持しない			ただし、機能は庁舎統合後のまちづくり 検討組織の議論による
	福光	8	本庁舎	10,724	R11~ R19	⇒	⇒	維持·更新	
			計	32,201		18,781	18,781	15,297	

# 14消防施設

## ①基本的な考え方

防災センター及び消防施設は、市民の安全安心に必要不可欠な施設であるため、すべての消防施設を維持していきます。

ただし、その他消防施設については、消防団組織の見直しにあわせて随時、集約します。

## < 30年後の保有方針 >

・防災センター、すべての消防施設を維持

$\triangle$				延床面積	耐用年数		保有期限		/D + 0 + 2 +
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
灰只				(1117	到不干及	T-190	前期	後期	
ン り 災 七	福光	1	防災センター	864	R27~ R30	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	城端	1	消防団城端方面団 城端分団	112	R23	ѝ	ѝ	維持·更新	
	城端	2	消防団城端方面団 城端分団2	146	H16	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	3	消防団城端方面団 <u>南山田分団</u> 1	101	R15	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	4	消防団城端方面団 南山田分団2	98	R18	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	5	消防団城端方面団 南山田分団3	148	R36	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	6	消防団城端方面団 大鋸屋分団1	99	R19	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	7	消防団城端方面団 蓑谷分団1	99	R21	⇒	⇒	維持·更新	
	城端	8	消防団城端方面団 北野分団1	99	R23	⇒	⇒	維持·更新	
	平	9	消防団平方面団 下梨分団2	91	R7	⇒	⇒	維持·更新	
その	平	10	消防団平方面団 小谷分団1	136	R19	⇒	⇒	維持·更新	
他消	平	11	消防団平方面団 合掌分団1	64	H27	⇒	⇒	維持·更新	
防施	平	12	消防団平方面団 合掌分団2	64	R31	⇒	⇒	維持·更新	
設	上平	13	消防団上平方面団 上平北部分団1	52	H22	⇒	⇒	維持·更新	
	上平	14	消防団上平方面団 上平北部分団2	79	H19	⇒	⇒	維持·更新	
	上平	15	菅沼防災ポンプ場	92	R15	⇒	⇒	維持·更新	
	利賀	16	消防団利賀方面団 上利賀分団1	159	R10	⇒	⇒	維持·更新	
	利賀	17	消防団利賀方面団 利賀中央分団1	118	R7	⇒	⇒	維持·更新	
	利賀	18	消防団利賀方面団 両百瀬分団1	151	R18	⇒	⇒	維持·更新	
	井波	19	消防団井波方面団 井波分団	280	H28	⇒	⇒	維持·更新	
	井波	20	消防団井波方面団 南山見分団	112	H29	⇒	⇒	維持·更新	
	井波	21	消防団井波方面団 <u>山野分団</u>	157	H27	⇒	⇒	維持·更新	
	井波	22	消防団井波方面団 高瀬分団	66	H23	⇒	⇒	維持·更新	

⇔				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		:期	保有の考え方
灰				(1117	到水干及	T-190	前期	後期	
	福野		消防団福野方面団 福野分団	103	R20	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	福野	24	消防団福野方面団 福野北部分団	60	H14	<b>*</b>	⇒	維持·更新	
	福野	25	消防団福野方面団 高瀬西分団	62	R21	<b>↑</b>	⇒	維持·更新	
その	福光	26	消防団福光方面団 福光分団1	60	H18	⇒	⇒	維持·更新	
他消	福光	27	消防団福光方面団 吉江分団	77	R3	<b>*</b>	⇒	維持·更新	
防施	福光	28	消防団福光方面団 広瀬分団	57	H30	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
設	福光	29	消防団福光方面団 山田分団	66	R20	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	福光	30	消防団福光方面団 広瀬舘分団	68	R22	1	⇒	維持·更新	
	福光	31	消防団福光方面団 西太美分団	113	R14	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	福光	32	消防団福光方面団 東太美分団	53	R31	<b>†</b>	⇒	維持·更新	
	計					4,106	4,106	4,106	

# 15 その他行政系施設

## ①基本的な考え方

移動通信施設は、山間地の情報格差を是正する重要な施設です。このようなことから、すべて維持します。

地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持していきます。

# < 30 年後の保有方針 > ・すべての施設を維持

				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
<b>A</b> A				(1117	コハース	-1.741	前期	後期	
	平	1	移動通信平基地局	88	R8	ѝ	⇒	維持	
そ	上平	2	移動通信上平基地局	165	R18	⇒	⇒	維持	
の他	利賀	3	移動通信施設栃原局	50	R22	⇒	⇒	維持	
行政	利賀	4	移動通信施設利賀局	105	R10	⇒	⇒	維持	
系施	利賀	5	旧上百瀬リレーステーション	472	R23	1	⇒	維持	
設	利賀	6	旧利賀リレーステーション	478	R23	⇒	⇒	維持	
	井波	7	地域包括ケアセンター	2,468	R36~ R47	<b>↑</b>	⇒	維持·更新	
	計			3,826		3,826	3,826	3,826	_

# 16 公営住宅

## ①基本的な考え方

公営住宅は、将来的な民間事業者による住宅供給戸数の減少と住宅困窮者数の傾向を見据 えたうえで、セーフティネットとしての役割を果たすため、段階的に総数の適正化に努めま す。

## < 30 年後の保有方針 >

・中期で24施設、長期前期で19施設、長期後期で17施設 を維持

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
	城端	1		836	R8~	⇒	前期	後期 維持	
	城端	2		785	R9 R7	⇒	維持しない		
	城端	3	荒田町団地2号	785	R10	⇒	維持しない		
	城端	4	泉沢団地	2,486	H14~ R21	⇒	⇒	維持	
	城端	5	理休団地	2,962	R3~ R28	⇒	⇒	維持	
	城端	6	新町団地	558	R8	⇒	⇒	維持	
	平	7	中畑住宅	141	R9	⇒	⇒	維持しない	
	上平	8	下島住宅	1,255	R1 <b>~</b> R3	<b>⇒</b>	維持しない		
	利賀	9	パーク若宮	593	R6	<b>*</b>	維持しない		
	井波	10	戸板住宅	1,050	R10	<b>†</b>	<b>*</b>	維持	
	井波	11	山見住宅	2,524	R10~ R20	⇒	⇒	維持	
市営	井波	12	栄町住宅	2,856	R32	⇒	⇒	維持	
住宅	井口	13	椿ヶ丘団地	1,093	H25 <b>∼</b> H27	⇒	⇒	維持しない	
	福野	14	もみじ野団地	1,717	H11~ R4	⇒	⇒	維持·更新	
	福野	15	旅川団地	1,736	H18~ R12	⇒	⇒	維持	
	福野	16	梅ヶ島団地	1,849	R8∼ R17	⇒	⇒	維持	
	福野	17	クリゾンテム住宅	3,074	R34	⇒	⇒	維持	
	福野	18	柴田屋団地	1,866	R23	⇒	⇒	維持	
	福野		松原団地	1,703	R16~ R25	⇒	⇒	維持	
	福光	20	福光会館 (再開発ビル住宅)	1,740	R8	⇒	維持しない		
	福光	21	みなみ団地	2,386	R10~ R11	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	22	ひまわり団地	2,883	R16~ R17	⇒	⇒	維持·更新	
	福光	23	西町住宅	2,338	H28~ R23	⇒	⇒	維持	
	福光	24	遊部住宅のぞみ	3,713	R32~ R41	⇒	⇒	維持	
			計	42,929		42,929	37,771	36,537	

# 17公園

## ①基本的な考え方

公園は、幼児から高齢者までが利用する憩いの場としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持します。それ以外の建物は建替えません。

## < 30年後の保有方針 >

トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持

$\Delta$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	(m)	到来年度	中期		期	保有の考え方
块				(1117	到不干及	丁栁	前期	後期	
	城端	1	桜ヶ池公園	93	H21	<b>†</b>	⇒	維持	
	城端	2	城南中央公園	473	R21	<b>*</b>	⇒	維持	
	城端	3	つくばね森林公園	250	H22~ H29	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持	
	井波	4	井波文化緑地	88	R8	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持	
公園	井波	5	閑乗寺公園	1,034	S56~ R25	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持	
	井口	6	いのくち椿公園	88	H30	<b>*</b>	⇒	維持	
	福野	7	やかた史跡公園	50	R8	<b>*</b>	⇒	維持	
	福野	8	安居緑地広場	115	H21	<b>*</b>	⇒	維持	
	福光	9	福光公園	219	H23~ H29	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持	
	計		2,410		2,410	2,410	2,410		

# 18 その他

## (1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ

## ①基本的な考え方

駐車場・駐輪場は、公共交通機能を構成する施設であることから、すべての施設を維持します。

公衆トイレは、市民、観光客の利便性を高める施設であることからすべて維持します。

## < 30 年後の再編方針 >

- ・駐車場、駐輪場は、すべての施設を維持
- ・公衆トイレは、すべての施設を維持

$\sim$				R2末	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	延床面積	到来年度	中期		期	保有の考え方
A.R.				(m³)	到不干及	T-190	前期	後期	
<b>■</b> 駐	城端	1	城端駅前駐輪場	167	R4	<b>†</b>	⇒	維持	
駐輪場・	福野	2	福野駅前駐輪場	351	H27	⇒	⇒	維持	
场.	福光	3	福光駅前駐輪場	370	H19	<b>↑</b>	⇒	維持	
	城端	1	城端駅前公衆トイレ	50	H23	<b>↑</b>	⇒	維持	
公衆	平	2	小来栖路傍公園休憩施設 (公衆トイレ)	94	R8	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持	
ト イ し	井波	3	井波交通広場(公衆トイレ)	86	H27	#	#	維持	
V	福光	4	福光駅前駐輪場 (公衆トイレ)	75	H29	<b>†</b>	⇒	維持	
	青十					1,193	1,193	1,193	

## (2) 普通財産

## ①基本的な考え方

普通財産は、行政の目的には使用しない施設であることから、基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない方向とします。

ただし、リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、その他 行政系施設に変更し維持します。

## < 30年後の保有方針 >

・基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	<u></u> 前期	期 後期	保有の考え方
	城端	1	旧城端共同福祉施設 (商工会城端事務所)	555	H21	維持しない	HI <del>70</del> 1	区和	
	城端	2	旧南山田北部保育所	473	R11	維持しない			
	城端	3	大鋸屋地区交流施設	436	S41~ H30	維持しない			
	城端	4	理休福祉ゾーン管理施設	121	R21	維持しない			
	平	5	平種苗生産施設 (いわなセンター)	144	H18	維持しない			
	平	6	小谷コミュニティセンター	764	R3	維持しない			
	平	7	旧平小学校プール (クラブハウス)	445	R19	維持しない			
	平	8	平高齢者生活福祉センター (花卉集荷場)	61	R10	維持しない			
	平	9	平・上平清掃センター施設 (車庫)	84	R6	維持しない			
	上平	10	旧上平北部保育園	241	H20	維持しない			
	上平	11	上平農林業振興センター	378	R11	維持しない			
普	上平	12	(旧)上平中学校 (体育館)	1,246	H27	維持しない			
通財	上平	13	新屋住宅	216	H22∼ H23	維持しない			
産	上平	14	旧上平小学校プール (クラブハウス)	59	H28	維持しない			
	上平	15	桂湖(ビューロッジ)	249	H17	維持しない			
	利賀	16	(旧)スノーバレー利賀 スキー場	1,323	R3~ R17	維持しない			
	利賀	17	旧オムサンタの森スキー場	576	R1	維持しない			
	利賀	18	旧利賀児童館	199	H27	維持しない			
	利賀	19	高沼体験学習集会施設	178	H30	維持しない			
	利賀	20	上百瀬体験学習集会施設	552	H20~ R3	維持しない			
	利賀	21	西山住宅貸付契約地	112	H29	維持しない			
	利賀	22	豆谷体験学習集会施設	551	R1	維持しない			
	利賀	23	百瀬川体験学習集会施設	465	H30	維持しない			
	利賀	24	利賀体験学習集会施設	1,356	R4	維持しない			
	利賀	25	利賀農業拠点施設	2,207	H11~ R6	維持しない			

分				延床面積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期		期	保有の考え方
	利賀	26	    利賀小学校下原分校	100	R3	維持しない	前期	後期	
			旧井波高校セミナーハウス	660	R4	維持しない			
	井波	28	親水公園	117	R33	維持しない			
	井波	29	旧井波保健センター	511	R13	維持しない			
	井口	30	旧井口保健センター ・旧井口診療所	734	R16	維持しない			
	福野	31	旧富山地方法務局福野出張所	194	H28	維持しない			
	福野	32	旧福野第二保育園	1,043	H29	維持しない			
普	福野	33	松原医師住宅	101	H10	維持しない			
通財	福光	34	旧福光図書館	811	S6∼ H17	維持しない			
産	福光	35	旧東太美保育園	503	R13	維持しない			
	福光	36	旧農業機械センター	200	S61	維持しない			
	福光	37	自然休養村管理センター	1,095	R6∼ R7	維持しない			
	福光	38	旧山田保育園	539	R12	維持しない			
	福光	39	旧北山田保育園	603	R10	維持しない			
	福光	40	福光里山野営場・ レクリエーション農園	329	H29	維持しない			
	福光	41	旧吉江保育園	423	R2	維持しない			
	砺波	42	高波文化財保管庫	190	R9	維持しない			
	計					0	0	0	

## (3) その他公共用施設

## ①基本的な考え方

地域交通や広域観光の拠点と位置付けられる駅前バス停は維持します。

斎場は、利用状況等などを踏まえて集約します。

## < 30年後の保有方針 >

- ・駅前バス停は、1施設を維持
- ・ 斎場は2施設に集約

$\wedge$				延床面積	耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m²)	到来年度	中期	長期		保有の考え方
枳				(111)	刘木十尺	丁栁	前期	後期	
そ	城端	1	城端駅前乗降場	109	R37	⇒	⇒	維持	
の他	上平	2	上平斎場	236	H27~ R9	維持しない			
公共	上平	3	上平細島バス待合所	17	H29	複合化			他施設へ機能を複合化
用 施	福野	4	福野斎場「紫苑」	670	R27	<b>↑</b>	<b>†</b>	維持·更新	
設	福光	5	福光斎場	1,270	R40	#	<b>†</b>	維持·更新	
	計			2,302		2,049	2,049	2,049	

## (4) その他公用施設

## ①基本的な考え方

その他公用施設については、統合や複合化、民間施設の活用等を含め、機能を維持しながら 集約に努めますが、原則として建替えは行いません。

## < 30年後の保有方針 >

・効率的・効果的な管理のため23施設に集約

分				延庆而積	耐用年数		保有期限		
類	地域	No.	施設名称	(m²)	到来年度	中期	長 前期	期 後期	保有の考え方
	城端	1		79	H24	⇒	削粉	維持	
	城端	2	機械保管倉庫	153	H29	⇒	⇒	維持	
								維持	
	城端		車庫除雪車格納庫 ————————————————————————————————————	200	H20	⇒	⇒		
	城端	4	城端地域除雪車格納庫 ————————————————————————————————————	243	R20	⇒	⇒	維持	
	城端	5	泉沢除雪機械格納庫	308	H25	⇒	⇒	維持	
	城端	6	城端庁舎車庫	732	H16 <b>~</b> H27	維持しない			
	平	7	小来栖除雪機械格納庫	117	H25	<b>*</b>	<b>†</b>	維持	
	平	8	平地域格納庫(渡原地区)	201	R18	<b>\</b>	<b>†</b>	維持	
	平	9	バス来栖車庫	102	H11	⇒	⇒	維持	
	平	10	平行政センター下梨車庫	93	H11	⇒	⇒	維持	
7	平	11	平行政センター下梨倉庫	543	H19	維持しない			
その	平	12	平行政センター上梨車庫	130	H11	⇒	⇒	維持	
他公田	上平	13	漆谷除雪機械格納庫	160	H26	⇒	⇒	維持	
用 施	上平	14	上平細島除雪機械格納庫	642	H22~ R8	⇒	⇒	維持	
設	上平	15	上平細島車庫	94	H23	維持しない			
	利賀	16	利賀教員住宅	816	R15	<b>†</b>	⇒	維持	
	利賀	17	上百瀬除雪機械格納庫	368	H27	⇒	⇒	維持	
	利賀	18	利賀塵芥車庫	90	H14~ H21	維持しない			
	井波	19	井波高瀬除雪機械格納庫	488	R2	<b>†</b>	⇒	維持	
	井口		井口除雪車格納庫	119	H26	<b>†</b>	⇒	維持	
	井口	21	井口体験交流センター (除鉄施設)	78	H21	<b>↑</b>	<b>↑</b>	維持	
	福野	22	柴田屋除雪機械格納庫	406	R3	<b>*</b>	⇒	維持	
	福野	23	福野西部防雪管理棟	529	H19~ H22	<b></b>	⇒	維持	
	福野	24	福野高瀬防雪管理棟	54	H23	<b></b>	<b>†</b>	維持	
	福野	25	柴田屋資材倉庫	502	R5	⇒	⇒	維持	

$\Delta$					耐用年数		保有期限		
分類	地域	No.	施設名称		到来年度	中期	長期		保有の考え方
矨					却不干及	中初	前期	後期	
用の	福光	26	水防倉庫(荒木車庫)	368	H26~ R16	#	⇒	維持	
施他公	福光	27	福光除雪ステーション	672	R16	<b>†</b>	⇒	維持	
	計		8,287		6,828	6,828	6,828		